

総学庶第1600号 昭和55年11月13日

内閣総理大臣 鈴木善幸 殿

日本学術会議会長 伏見康治

(写送付先: 大蔵大臣、総理府総務長官)

日本学術会議の国際学術交流に必要な予算の増額について(要望)

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

## 記

日本学術会議は、法によって定められた科学者の総意の下に世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する(日本学術会議法 前文)ことを使命とし、また、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業および国民生活に科学を反映浸透させることを目的としている(日本学術会議法第2条)。

上記の事情は、日本学術会議が科学者の総意に基づいて国際的視野からわが国の科学技術政策を審議する唯一の機関であることを示している。そのため、本会議は国際学術交流を推進するための五原則を定め、「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」(別添資料1)を内外に公表し、必要な国際学術交流の推進に努めてきた。

しかるに、日本学術会議の国際学術交流に関する予算が僅少であるため、本会議の任務達成に重大な支障を生じている。日本学術会議は、先に第72回総会の議に基づいて、「本会議の使命達成に必要な予算の早急な実現について」を政府に要望した(別添資料2)が、その際とくに本会議の国際学術交流関係経費が著しく狭小化している事実を、具体的資料を添えて訴えている。

本会議が必要としている国際学術交流には、次のような内容が含まれる。

- ア 本会議の審議に必要な他国の学術機関との交流(代表派遣及び招待)
- イ 国際学術団体への加入と、これに対応する国内外の研究連絡及び審議
- ウ 海外で開催される国際会議・国際研究集会等への代表派遣
- エ 国際会議の主催・後援
- オ 国際協力事業への参加、代表派遣及びそれへの対応体制を確立するための審議

日本学術会議は、現在の乏しい予算規模の枠の中で、可能な範囲で最大限の任務達成に努めている。しかしながら、上記のうちのウ及びオについてはこの10年来予算実額において減少さえしている。特に国際会議代表派遣については、国際的要請に応ずるには遠く及ばない。また、エについては、全く予算の費目さえ認められていない。(別添資料3)。

国際学術社会におけるわが国の位置が高まり、21世紀に向けて、その役割の強化を現在以上に必要とされている折から、政府は日本学術会議の使命、目的について十分認識され、その任務達成に必要な予算規模の早急な実現について考慮されることを強く要望する。

別添資料1 「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」

(昭年36.12.27 第34回総会)

別添資料2 「日本学術会議の使命達成に必要な予算の早急な実現について(要望)」

(昭和52.7.19 第72回総会)

別添資料 3—1 日本学術会議の予算の経年変化表

(1965年度を100とした各項目別増加指数)

3—2 日本学術会議の予算の経年変化グラフ図

(各項目の年次推移)

別添資料 1

昭和36年10月27日

第34回総会

科学の国際協力についての日本学術会議の見解(声明)

科学の国際間における協力は、科学の進歩に大きな関係があるばかりでなく、ひいては社会全体に重大な影響を及ぼすので、日本学術会議は、科学の国際協力一般について、その見解を明らかにする。

近年における交通・通信の急速な発達は、地球をきわめて狭いものとし、文化の国際化の傾向はますます大きくなっている。科学の研究も決してその例外ではない。しかしそれ以上に科学の研究の本質がその国際化を必要としている。研究成果の国際的な交流の有効さはますます著しくなってきた。国際会議が頻繁に開かれるようになったのも、その一例である。また研究の規模が大きくなって、国際協力の体制がとられている例も、地球物理学や原子核等の面に沢山ある。

科学の著しい進歩のために、それが国家や全世界の将来を左右するような影響をもってきたことを考えると、科学の国際協力の問題は、単に研究の進歩という観点からではなく、それが社会の他の分野に与える影響も考えて、広い視野から、検討しなければならない。

1. 科学の国際協力は平和への貢献を目的とすべきこと。

科学に関する国際協力は、平和目的にかぎるべきことは明白である。しかしながらこの原則は、単に軍事研究を排除するという消極的目的にとどまらず、もっと積極的な意義をもつことを指摘したい。

科学の異常な発展のために、現在相対立する国家ブロック間の政治紛争が、人類全体の滅亡の危険を生む可能性がある。われわれはこれを十分に知り、科学者としての責任を感じている。一方科学には古くから“科学に国境なし”といわれるほどの国際協力の伝統があり、科学には国際間の政治的な差異を越えた普遍性がある。

従って、科学者は、国際協力を通じて、全世界に平和をもたらすための重要な貢献をする機会があり、それを行う義務がある。

2. 科学の国際協力は全世界的であること。

世界各国の科学研究には、それぞれ特色があり、そのいずれとも協力することが得策である。各国の科学協力を進めるための全世界的国際知識としては、UNESCO, ICSU, CIPSH, CIOMS, WHO, WMO, IAEA, その他があり、我が国も従来この種の機関を通じて、科学上の国際協力を行なってきた。従って、国際協力を強化する際には、やはりこれらの機関を強化するのが常道である。

特定の一国と科学協力を進める場合においても、これらの全世界的の協力関係の線に沿い、他の国との協力の妨げとならぬよう十分留意するとともに、更に進んでその他の国々とも協

力を進めるよう努力すべきである。

3. 科学の国際協力に際しては自主性を重んずべきこと。

科学の共同研究において、個人の創意が何よりも重んじられるのと同じように、国際協力においても、その国の科学の伝統と自主性が尊重されなければならない。わが国の科学が自分自身の体系をもった自主的な発展に努力を怠たるならば、国際協力で十分な寄与が果せないばかりでなく、国際協力はかえってわが国の科学の発展の阻害になりかねないことを十分に注意しなければならない。また、科学はそれが外部から加えられるいかなる干渉からも自由である時、もっともよく人類に奉仕できるということを考えるべきである。

4. 学の国際協力は科学者の間で対等に行なわるべきこと。

科学の進歩は国によって程度の差があり、また特異性がある。しかしその国際協力は、各國が自主性をもって対等の立場において行なわれるのが原則である。ICSUなどにおけるような純学問上の協力においては、科学者のみ間ににおいて対等に話しあいが進められている。

国際協力を対等の立場で行なうためには、その経費も、他の国のみにこれを仰ぐような態度をとるべきではない。

5. 科学の国際協力の成果は公開されるべきこと。

科学の国際協力にあたっては、その成果は公開されなければならない。これは軍事的な秘密研究を排除するという意義があるばかりでなく、自由な討論によって協力を助長するという積極的な面をもっている。

別添資料 2

総学庶第1014号 昭和52年7月19日

内閣総理大臣 福田赳夫 殿

日本学術会議会長 越智勇一  
(写送付先: 総理府総務長官、大蔵大臣)

日本学術会議の使命達成に必要な予算の早急な実現について(要望)

標記について、日本学術会議第72回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

記

日本学術会議は我が国の科学者との内外に対する代表機関として、科学に関する重要事項の審議並びに科学に関する国際、国内の研究上の連絡を使命とする国の機関である。

しかるに、近年、本会議の予算、特に審議関係経費と国際学術交流関係経費の規模が著しく狭小化してきているため、このままでは、法によって定められた前記二大職務の遂行すら、ほとんど不可能におちいる極限状況に直面するに至っている。

日本学術会議法第1条第3項も、本会議の経費は国庫の負担とすると特記している含意にもかんがみ、このさい、本会議が各省庁の審議会等とは全く次元の異なった審議、研究連絡機関であるという特殊な性格について十分認識され、それにふさわしい予算編成のあり方並びに当面必要な最低限度の予算規模の早急な実現について考慮されることを強く要望する。

なお、これらについて本会議が作成した参考資料等を添付するので参照されたい。

## 別添資料3—1

1965年を100とした各項目別増加指數

年 度	人件費			審議経費			国際共同事業			国際会議派遣			国際団体分担金			一般事務費		
	総額	金額	比数	金額	比数	金額	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数
1965(40)	224,068	100	65,864	100	48,544	100	3,824	100	48,172	100	14,020	100	12,224	100	31,420	100		
1966(41)	237,140	106	71,717	109	49,020	101	5,365	140	49,853	103	31,514	225	13,124	107	16,547	53		
1967(42)	252,540	113	79,296	120	50,858	105	4,890	128	55,553	115	25,822	184	13,837	113	22,284	71		
1968(43)	290,293	130	87,348	133	53,671	111	3,709	97	60,000	125	29,346	209	15,987	131	40,232	128		
1969(44)	272,057	121	89,722	136	59,764	123	4,477	117	60,000	125	22,226	159	17,983	147	17,885	57		
1970(45)	340,962	152	110,576	168	62,846	129	5,562	145	67,628	140	24,336	174	20,752	170	49,262	157		
1971(46)	366,188	163	116,496	177	72,632	150	4,341	114	67,628	140	21,979	157	23,568	193	59,544	190		
1972(47)	355,762	159	135,826	206	70,694	146	4,373	114	54,614	113	31,341	224	24,610	201	34,304	109		
1973(48)	401,129	179	153,510	233	81,160	167	4,471	117	57,454	119	29,591	211	26,822	219	48,121	153		
1974(49)	459,028	205	180,413	274	86,412	178	4,190	110	56,358	117	29,591	211	29,293	240	72,771	232		
1975(50)	527,250	235	241,729	367	99,518	205	4,291	112	56,358	117	40,172	287	32,796	268	52,386	167		
1976(51)	574,520	256	271,591	412	97,418	201	3,716	97	56,358	117	33,793	241	37,859	310	73,785	235		
1977(52)	706,562	315	302,673	460	102,719	212	3,555	93	56,358	117	36,937	263	42,058	344	162,262	516		
1978(53)	641,905	286	321,758	489	116,210	239	3,184	83	54,949	114	37,340	266	43,806	358	64,658	206		
1979(54)	694,297	310	333,354	506	130,226	268	2,901	76	54,949	114	43,173	308	39,196	321	90,498	288		
1980(55)	833,925	372	346,288	526	130,959	270	2,894	76	54,949	114	4,8020	343	50,801	416	200,014	637		

別添資料 3-2

( 比数 )

